

地域医療支援病院の承認申請にあたっての考え方

公益社団法人地域医療振興協会

練馬光が丘病院

管理者 光定 誠

当院は、昭和 61 年 11 月に練馬区医師会立光が丘総合病院として開設されました。その後、平成 3 年 4 月に日本大学に経営が移管され、日本大学医学部付属練馬病院としてこの地で運営されてきた病院でありましたが、平成 24 年 4 月に日本大学の運営撤退を受け、後継団体として公益社団法人地域医療振興協会が、練馬光が丘病院として、開設をいたしました。

日本大学から公益社団法人地域医療振興協会へ運営組織が変わる際に、地域住民・自治体・地区医師会等から、地域に医療を提供する中核的な役割を果たす病院として、医療体制の維持を求められました。具体的には、①公的な目的を持ち、重点医療として救急医療、小児医療、周産期医療および災害時医療を行う、②高度で専門的および総合的な医療機能を持つ、③地域医療の中核的機能を持つ、④医療連携を図るとともに練馬区の地域保健医療政策に協力する、という 4 つの柱です。それらから、理念は『皆様とともに地域の発展に貢献します。』とし、基本方針は『1.救急医療、小児医療、周産期医療、災害時医療を中心に、医療の充実に努めます。2.地域の住民、医療機関等との連携を図り、地域医療を推進します。3.医療安全、サービスの向上に努めます。』を掲げました。

平成 24 年の病院新規開設以来、これらの役割のうち救急医療については二次救急医療機関の指定を受け、幅広い疾患について経験を持つ複数の救急専従医を 24 時間 365 日配置しております。令和 3 年度の救急車搬入数は 7,354 件、これ以外の救急患者数も 13,915 件を数えております。また、やはり開院時から災害拠点病院の指定を受け、平成 25 年 10 月より日本 DMAT 指定病院となっています。小児・周産期についても小児科、産婦人科医師を 24 時間 365 日の配置をして小児救急や分娩への対応を行っています。さらに小児については、在宅療養患者とのかかりつけ医への支援として小児等在宅療養推進事業と小児在宅療養一時受入支援事業、周産期については、地域の産婦人科医療機関にて健診等を行い、分娩については当院で行う練馬区周産期セミオープンシステム事業の各事業を展開しております。専門診療体制としては、院内に循環器・呼吸器・消化器の各センターを設置し、救急や集中医療部門と共に組織横断的に診療する体制を整えております。なお循環器センターは循環器内科医および心臓血管外科医を配置し、東京

都 CCU ネットワークに加盟し、急性期大動脈ネットワーク基幹病院としても機能しております。一方、高齢者医療については、練馬区医師会在宅医療後方支援病床事業に参加しております。地域においては、地区医師会・練馬区・地域の住民代表の方が参加する病院運営連絡協議会を、定期開催し、紹介患者への医療提供体制や画像診断機器の共同利用状況など様々なニーズを幅広く運営に生かすべく検討しています。なお平成 30 年 3 月より患者中心の医療の推進、医療の質・安全性の向上を図ることを目的とし、地域の医療機関と地域連携ネットワーク・カルテシステムを導入し、診療情報の迅速な共有を行っています。

当院の母体である公益社団法人地域医療振興協会は日本のへき地医療を守る使命があり、北は北海道から南は沖縄まで、医師のみならず看護師、薬剤師をはじめとする医療技術職の支援を行っており、当院からも東京都の神津島診療所をはじめ各地に医師などの派遣を行っております。また当院の医療者教育としては、初期研修や専攻医研修の特徴として『地域研修』として全国のへき地医療機関での研修を中心に行っております。また看護師や医療技術部における学生実習に加えて、東京消防庁からの救命救急士の研修の受け入れも行っております。さらに特定行為看護師の研修についても、他の公益社団法人地域医療振興協会運営施設と協同して研修を実施しております。

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の対応として、診療協力医療機関、感染症診療協力医療機関、入院重点医療機関、新型コロナ疑い救急医療機関の各指定、インフルエンザ流行期における発熱患者等への対応として、診療・検査医療機関の指定を受けております。

そこで、地域の中核病院として関係各所との連携をさらに強化するために、令和 3 年度に地域医療支援病院の承認申請し、令和 3 年 3 月 31 日に知事より承認をいただきました。

その後、平成 24 年 4 月の開院以来、昭和 61 年から使用している建物・施設設備が老朽化・狭隘化のため、令和 4 年 10 月に念願であった近隣に新築移転をすることが出来ました。開設時の“地域に医療を提供する中核的な役割を果たす病院”として理念や基本方針の一層の拡充のため、ER の拡張、手術機能と室数の拡充、ICU増床、HCU 新設、放射線治療、回復期病棟等々の医療機能のほか、建物の免震構造やガス・コジェネレーションシステムにより、災害時でもその機能を十分に発揮できる構造としました。そこで改めまして、地域医療支援病院の承認を申請をしたくおもいます。ご審査頂けますよう、どうぞよろしく願いいたします。